

令和3年度第2回埼玉県立図書館協議会

◇日 時

令和3年11月19日（金）午前10時20分から午後0時まで

◇会 場

埼玉県立熊谷図書館鑑賞室

◇出席者

（1）出席委員

須田俊弥 委員、内山恵介 委員、後藤悦子 委員、下村恵久子 委員、
文屋芳浩 委員、青野正太 委員、小澤嘉昭 委員、神原和子 委員、
後藤愛 委員、澁谷知範 委員、西山富由紀 委員、松本直樹 委員

（2）図書館職員

【熊谷図書館】

高野正晴 館長、平野雄三 副館長、峰岸まり子 副館長、
大畑ゆう子 主席司書主幹、浮ヶ谷守央 担当部長、
小熊ますみ 司書主幹、関信子 司書主幹、神原陽子 主任司書、
山本麗子 主任司書、本田亮二 担当課長、福島孝彦 専門員

【久喜図書館】

芋川修 館長、上松寿明 副館長、高橋勉 副館長

（3）教育局職員

山縣睦子生涯学習推進課主査

◇開会に先立ち、委員による熊谷図書館内の視察を行った。

◇会議次第

- 1 開会 [熊谷図書館平野副館長]
- 2 あいさつ 熊谷図書館 高野正晴 館長
- 3 会議録署名委員の指名
会長が、澁谷委員と後藤悦子委員を指名し、了承された。
- 4 会議を公開することについての議決
会長が公開とする旨を発言し了承された。
また、本日の会議では傍聴者はいないことが確認された。

- 5 議事
- （1）埼玉県立図書館の図書館協力業務について
資料1「埼玉県図書館協力業務について」に基づき説明

[本田亮二担当課長]

【質疑】

委員：ISBN 総合目録についてですが、カーリルのシステムによる横断検索システムを使ってみたら結構軽くて使いやすい印象があります。ISBN 総合目録との使い分けはどのようになっていますか。

事務局：まず ISBN 総合目録はオンラインでなくても使用できるもの（パソコン上で使用するソフトウェア）になっています。説明の中では触れていなかったのですが、ISBN 総合目録については今年度で終了することとなっています。理由としては、昨年度、プログラム改修について今後対応することができないという話があったためです。今年度は経過期間として使用しています。

委員：今後は横断検索一本でやっていくということですが、大きな問題はないということですね。

事務局：市町村立図書館との会議の際にそのような話をしまして、この経過期間に横断検索で対応できるようにお願いしているところですが、今のところ問題ないということです。

委員：運営相談では（市町村立図書館から）具体的にはどのような相談を受けていますか。

事務局：運営相談については、最近では現在の電子書籍の導入状況を知りたいという依頼がありました。これはどのように運営していくか、導入していくかという具体的な相談を県立が受けているというわけではなく、県内の市町村立図書館から各図書館の現状を知りたいという依頼がありましたので、県立から各市町村立に調査を一括して行っているものです。

委員：県内にはかなりの私立大学がありますが、そのネットワークはどのようになっていますか。

事務局：大学につきましては、埼玉大学と県立大学の2校とは協定を結び資料のやりとりを（ネットワークに組み入れて）行っていますが、私立大学については現状（ネットワークとしての）対応をしていません。

事務局：協定は結んでいませんが、私立大学等から貸し出しの依頼があれば（個別に対応を）行っています。

委員：運営相談の中で、協力車に添乗して各図書館に担当者が訪問して相談に対応するということがありますが、どのような相談を受けていますか。

事務局：今年度は（コロナ感染防止の関係でしばらく実施しておらず、最近）始まったばかりなのですが、以前は実際の図書館の運営というよりも、例えば相互貸借についての質問などのやりとりが多かったと聞いています。

委員：秋田県立図書館だと思いますが、地域の公民館から閲覧室の改善の相談を受けて対応したという話を聞いたことがあり、図書館職員の皆さんのスキルが生きる重要な業務であると考えます。

また、貸出文庫について同一図書館を 20 冊揃えているという説明がありましたが、どういう感じの本を貸し出していますか。

事務局：貸出文庫に関しては、先ほど説明したとおり 1,014 タイトルございまして、幅広くそろえておりますが、やはり予約が多いのは新着の図書になります。直近ですと直木賞をとった「心淋し川」などは予約を開始したところで電話が多く埋まってしまう状況です。

委員：結構、今どきの本を入れているのですね。

事務局：直近の 7 冊を申し上げますと、「美しき愚かものたちのタブロー」（原田マハ）、「心淋し川」（西條奈加）、「推し、燃ゆ」（宇佐見りん）、「雲を紡ぐ」（伊吹有喜）、「5 2 ヘルツのクジラたち」（町田そのこ）、「少年と犬」（馳星周）、「類」（朝井まかて）です。

委員：相互貸借で比率の高い県内のエリアとか、特徴があれば教えていただきたい。例えば都市部だと地域の図書館が充実しているから利用が少ないとか、遠隔地だと利用が多いなど、また、市町村の中で貸出比率の高いエリアなどの傾向があれば教えていただきたい。

昨年度はコロナの影響もあったかもしれませんが、貸出が減少傾向にあると思われまます。また、地域の図書館を検索しても、見つからないと諦めてしまうことも多いのではないかと考えられます。一市民の率直な感想としては、ぜひ県立図書館が地域の図書館の検索システムと連携してここにありまますよという情報を示すことで、Web で気軽に予約申し込むことができればよいと思います。

事務局：傾向については、具体的には所沢市が一番多く、次に川越市、さいたま市という順で、なぜそこが多いのかという理由を分析できていませんが、やはり都市部の方が多くなっています。逆に秩父地域など、また、町の図書館などは貸し借りとも多くない状況です。

相互貸借については、今回の資料として配布させていただいているチラシにより、近くの図書館で取り寄せできることを改めて周知しているところではあります。

委員：お話のあった「お近くの図書館にない本をお取り寄せできます。」というチラシですが、どうやって市町村立図書館に周知していますか。このチラシがあれば読みますが、その図書館にない本が、他の図書館の本を借りることができると思っている人は少ないと思います。先日（私の店に来る）お客さんが毎回図書館の本を持ってきて読まれているのですが、その時、ああそうか、図書館で借りられるということを改めて感じました。先日、（仕事に関する）研修を受けたときに講師の先生が「この本とこの本を勉強に使っています」と紹介されたのでその本を購入しようと思いましたが、図書館で借りられるのだと気づきました。図書館で借りられることがわかれば、無料で読めるところをもっと知らせてくれれば、これまで購入していた人が借りるのではないかと考えます。これについてはどのように周知していますか。

事務局：地元の図書館で職員に聞いていただければ、もしその図書館に所蔵がない場合には、他の図書館又は県立図書館から貸し出すという流れがあります。

委員：熊谷図書館に行きたいのでホームページで調べたら、分かりにくい。開館時間を調べていたら、熊谷図書館のことが知りたいのに久喜図書館が出てきてしまいわからなくなりました。かたい感じがするので一般の人が見てもう少し見やすい、検索しやすいもので、もう少し柔らかい感じのホームページづくりも今後必要ではないでしょうか。

本を借りたくて県立図書館のサイトに行くと思います。業務も大事ですが検索してどんな本が借りられるとか、借りたい本の名前をいれるとどこの図書館にあるかがわかれば、もっと借りやすい、問い合わせしやすい図書館なと思います。そういうときに「お近くの図書館にない本も無料でお取り寄せできます。」というのがあれば、近くの図書館に問い合わせで県立図書館から送ってもらうことができるということが分かれば、もっと使いやすい県立図書館になると思います。娘が大学で使う本が久喜図書館にあるということが分かり、なぜ久喜にあるのに熊谷にないのかと言われました。熊谷にあるものと久喜にあるものと別々になっているから仕方がないと言いました。結局熊谷でも借りられるということが分かったわけですが、そこにたどり着きにくい。また、本の分類、たとえば社会心理学という項目をクリックして、それは久喜又は熊谷にあるということがホーム

ページから簡単にたどりつけるようお願いしたい。どういう運営をしているかということも大事なのですが、もっと借りやすいホームページを考えてもらえたらなと思います。

会長：私は町の図書館に勤めていましたので、蔵書も十分ではなく、市町村図書館は相互貸借に頼る部分が大きいです。リクエストカードに書いていただければ絶対に取り寄せます。他県の大学図書館からも取り寄せたことがあります。失望させないと図書館の職員は皆思っています。これは、県立図書館だけではなく、「県内全部が一つの図書館です」ともっとアピールする必要があると思います。

委員：貸出文庫を県立久喜図書館から借りています。読書クラブで読む本を考えるにあたり、本を先行して借りてみまして、今60代から80代になった読書クラブ会員がこの文字の大きさなら読めるよねということを確認しているのです。貸出文庫の案内のチラシに、字の大きさを入れていただければ私たちも借りやすいと思います。会員の方からもっと大きい文字のものを借りてほしいという要望がいつも出されていますのでお伝えします。

会長：昔に比べると大きくなっていると思いますが、せっかく借りたのに読めないということでは困りますよね。

(2) 埼玉県立図書館の資料収集・整理業務について

資料2「埼玉県立図書館の資料収集・整理業務について」に基づき説明

〔山本麗子主任司書〕

委員：10ページのオンライン資料の収集について説明いただきましたが、ぜひ進めていただきたいと思います。

また、オープンデータも増えていますので、ぜひそういったものも図書館が関わる形で収集していただけるといいのかなと思います。メタデータの付与などについても考えられると思います。そうした観点から地域資料というものを適切に収集してもらいたいです。

埼玉県の行政資料の収集については著作権法上問題ないと思われませんが、広げていく場合には最終的に許諾が必要になってくるとは思います。そのあたりの考え方があれば教えてください。

事務局：オープンデータについては統計情報のポータルサイトがありますので、これを担当する課と少しずつ話を進めていきたいと考えているところ

です。また、資料の収集については、収集する段階で権利については確認を取ったうえで、その内容を表示する形で公開することを目指しています。

委員：最近ではCC（クリエイティブコモンズ）という考え方もあるので、ぜひそうした形で公開されれば意義のあるものになると思います。

委員：収集した資料が汚破損などで失われてしまうことはありますか。

事務局：やはり若干はあります。本が水濡れになったものがありました。残念ながら紛失ということもあります。ただ、地域資料については（資料保存という観点から）貸出を原則せず、館内で御覧いただくことにしています。複本がある資料については貸出も行います。

委員：埼玉資料については、埼玉を舞台としている小説とか、あるいは漫画などもあると思いますが、どのレベルまで収集しているのでしょうか。

事務局：埼玉に関するものであれば全て、ある程度網羅的に収集しています。近年、埼玉県を舞台にした漫画「翔んで埼玉」についても収集しています。郷土かるたとか、今年（大河ドラマで）話題となった渋沢栄一の関係などの出版も多くなっているのですが、そういうものも収集しています。

委員：先ほど収蔵庫を見学させていただいて、書籍を除籍していないという話を伺いました。（私が関係している）北本市（の図書館）ではリサイクル、廃棄ということが行われておりますが、除籍しないと資料がどんどん増えてしまうのかと思いますが、どのような考え方か聞かせてください。

事務局：収蔵につきましては、除籍を基本的に行いませんので、委員お話のように満杯に近い状況です。外部書庫に書架がありますので、これを活用することも検討しておりますが、いずれこれも満杯になることが目に見えています。除籍しても大丈夫な資料群というものがあまして、例えば貸出文庫でもう利用がないと思われるもの、両館に重複している参考図書の古いものなどは、除籍しています。

事務局：収蔵庫が満杯の状態になりつつあることに関しては、両館で重複しているものを除籍するなどして何とか延命措置を図っています。

（3）埼玉県立図書館運営の基本方針（令和4年度～）について

資料3「埼玉県立図書館運営の基本方針（令和4年度～）について」に基づき説明

〔浮ヶ谷担当部長〕

委員：埼玉版 SDGs とか、教育振興基本計画に基づくということが示されており、他の計画と対応していることを明確に打ち出しています。しかしながら県の全体計画（県 5 か年計画大綱）を読みましたが、明確に対応している感じが見えませんでした。「誰もが輝く社会・エンパワメント」という発想があり、図書館が担う課題解決につながるものです。対応しているということを文字で分かるように明確に打ち出したほうがよいのかなと思いました。

会長：こういった意見があったということでよろしいでしょうか。

委員：SDGs はぜひ進めていただくと良いのかなと思っています。今、国際図書館連盟（IFLA）とかヨーロッパの EBLIDA など国際関連団体でも SDGs の取組が進んでいます。今後の内容の検討にあたっては取組内容に入れていくと良いと、また個々の市町村の図書館ではなかなか取り組みたくても取り組めないという事情もあるかもしれないので、支援等のところでも県立図書館としてなにかやっていただくと大変良いのかなと思います。

事務局：今後、取組内容を精査していきますので、そのようなことは当然入ってくるものと思います、意識して取り組んでいこうと考えております。

（4）サービス評価小委員会委員の指名

会長：この前の説明にもございましたが、評価指標を定めていくにあたり、議論を深めていただきたいということでこの中から 4 名の方に小委員会の委員をお願いしたいと思います。前回の会議の際に、事務局に調整をお願いしたいということでしたが、改めて御異議はございませんか。

（異議なし）

会長：それでは事務局から案の提示をお願いします。

会長：事務局から私、神原と青野委員、澁谷委員、西山委員の 4 名にお願いするという案が提示されました。御意見等はございますか。

（意見なし）

会長：それではこのような形でよろしいでしょうか。

（異議なし）

会長：それでは私を含め4名で小委員会を担当いたします。改めてよろしくお願い致します。

(5) その他

事務局より、「図書館と県民のつどい埼玉2021の開催について」説明資料4「図書館と県民のつどい埼玉2021について」に基づき説明
[浮ヶ谷担当部長]

以上